

勧誘方針

アトラディウス信用保険会社では、「金融商品の販売に関する法律」(注)に基づき、お客様からの信頼と期待に応えるため、保険商品を販売する場合の勧誘方針を次のとおりに定め、お知らせいたします。

1. 保険商品の販売にあたって

- (1) 保険商品の販売等にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他関係法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- (2) お客様に商品の内容を正しくかつ十分にご理解頂けるように、わかりやすい説明を行うよう努めます。
- (3) お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の提供に努めます。
- (4) お客様に関する情報については適正に取扱い、プライバシー保護の観点から厳正かつ万全な管理に努めます。

2. 各種の対応にあたって

- (1) 保険事故が発生した場合には、迅速・丁寧な対応と、公正・適切な支払いに努めます。
- (2) お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- (3) お客様からご意見・ご要望の収集に努め、その後の販売活動に生かすよう努めます。

(注)「金融商品の販売等に関する法律」の概要については[金融庁のホームページ](#)をご覧ください。